令和８年度第３回東大和市特別職報酬等審議会　議事録

１　日　時　　令和８年１０月２３日（金）
　　午後３時００分から午後３時４０分まで
２　場　所　　会議棟　第６会議室
３　出　席　　委員　　１０人中９人出席
　　市側　　業務改革推進担当部長、人事課長、人事係長
　　傍聴者　無
４　進　行　　以下のとおり

（１）開会（会長）
　　委員９人出席のため会議成立の旨報告

（２）議題　特別職報酬等の額に関する答申案について
　　人事課長より当日配布資料（答申案）について説明。

（３）質疑の要旨

委員：答申案を確認したが、今までの審議会での意見がまとめられており、基本は良いと感じた。細かい部分で、意見を言わせてもらいたい。
１ページの「答申に当たっての基本的な考え方」の中で「２６市」とあるが、「多摩２６市（以下「２６市」という。）」とした方が良い。「２６市」という言葉は、後からも出てくるので、この冒頭部分で整理しておいた方が良い。上から５行目に「みて」とあるが、漢字にした方が良い。「人口減少や少子高齢化の進行など」となっているが、これまでの議論の中で、社会経済情勢が大きく変化している話があったので、「進行」の後に「、及び目まぐるしい社会経済情勢の動き」と入れた方が、市を取り巻く状況に幅を持たせることができる。１０行目の「適正な水準を確保し、適正化を図ることは、」となっているが、表現が二重になっているので「適正な水準の確保を図ることは、」とした方が良い。１２行目に、「最高給与支給者」とあるが、「最高給与受給者」とした方が良い。１４行目に「適切な」とあるが、「適正な」の方が前後の関係からみると良い。１ページの下から２行目に「給与最高号俸」とあるが、「給与最高等級号俸」とした方が正確な文章となる。

委員：細かい修正内容については、今日出た意見を踏まえ、会長と事務局とで調整してもらえれば良いのではないか。１点だけ、答申書の中に「当市」という言葉が何か所か出ているが、市の正式な文書では「本市」と表記するのではないか。市の他の文書との整合性を確認して欲しい。

会長：自分と事務局とで調整して修正してはどうかとの意見が出たが、皆さんいかがか。

委員：一同賛成。

業務改革推進担当部長：
「本市」の表記については、市の文書の書き方のルールを確認した上で、対応したい。

委員：改定額が２６市の中庸でまとまり、良かったと思う。引上率も９～１１％程度となり、統計の取り方にもよるが、これまでの３０年間で消費者物価が１０％程度上昇していることを考慮すると、妥当ではないか。ただ、市民の方が、いきなり１０％引き上げると聞いた時に、どう感じるのかと思う。これまでの議論の中でも話があったとおり、今後は定期的に審議会を開催し、見直しを検討した方が良いのではないか。そうしないと、今回のように引上幅が多くなり、疑問を感じる市民も出てくるのではないか。

委員：金額は妥当。３０年間改定がなかったことが疑問で、改定の間隔が大きくなったことにより、引上幅が大きくなった点については、市民には理解してもらえると思う。ただ、３０年間は長すぎる。

会長：過去の経緯はよくわからないが、近隣市では改定が続いており、今回東大和市が改定すれば、他の市も追随してくるのではないか。基本的な考え方として、市を代表する方々の報酬であるため、責任に見合った額を支給する必要がある。他の委員からも話が出たが、この審議会は今後も定期的に開催し、皆さんの意見を聞いた中で、検討していくことが大切ではないか。情勢に応じて判断していくことが大事で、こうした意見をまとめて、市長に答申をしたいと思う。

委員：改定の間隔が空くと、引上幅も大きくなり、大きな予算が必要になってくる。市民の理解を得るという面でも、今後は定期的に改定していった方が良いと思う。

会長：予算は最終的には議会が決めることであり、私たちは、答申を行う立場である。審議会としては、意見を踏まえて、妥当な金額を出せば良いとは思うが、改定の間隔が３０年も空くのはどうかと思う。
他に意見があれば、お願いしたい。

委員：２ページ以降についても、意見を伝えたい。２ページの１行目に「今後の物価、賃金等」とあるが、これまでの話合いの中では、現在の物価上昇を考慮して判断してきた経緯があるので、あえて「今後の」と入れる必要はないのではないか。同ページ下の表中に改定月額が記載されているが、この金額は２６市の中庸の金額の千円未満を切り上げて算出しているので、

そのことを欄外に記載すべきではないか。両方の表に記載が必要だと思う。３ページの「３　改定の実施時期」の中に「他市」と表記があり、その下の４でも同様に「他市」となっているが、６では「他自治体」となっている。「他市」で統一しても良いのではないか。同じく３の中で、「引き上げる必要があるが、改定に伴う所要の事務手続等も考慮する必要があるため、改定の実施時期については、令和９年１月１日とすることが適当と考える」とあるが、「引き上げる必要がある。」で一回文章を区切り、その後に「改定の実施時期については、改定に伴う所要の事務手続等も考慮し、令和９年１月１日とすることが適当と考える。」とした方がすっきりする。最後に、「５　審議会開催の経過」の第３回の「主な内容」について、議題の表記が今日の議題と合っていないので、整合性をとった方が良い。

人事課長：

本日の議題は、答申を本日行うわけではないので、「特別職報酬等の額に関する答申案について」とした。答申に記載する議題の名称もこの表記としたい。

会長：今日出された意見を踏まえ、今後、自分と事務局とで調整したい。細かい部分では、重複している表記を見直すなど、読みやすくなるように修正したいと思うが、基本的な内容はこれでよいか。

委員：一同賛成。

会長：皆さんから一任をいただいたので、今後、事務局と調整したい。答申は、１１月４日に行う予定である。

委員：この審議会は、条例によれば、市長の諮問に応じることとされている。今後、定期的に情報提供をしていただけるとのことであるが、その情報を受けて、審議会側から自発的に提言するようなことはできないのか。今回、改定の間隔が３０年間も空いたが、今後も諮問を待っている状態で良いのか。

業務改革推進担当部長：

市が設置している審議会は、原則、市長からの諮問に応えていただく形となっており、委員から提案があったような対応は難しい。一方で、今後については、この審議会を定期的に開催し、必要な情報提供をしていきたいと考えている。そうすれば、委員の皆さんから様々な意見をいただけると思うので、その意見などを踏まえ、都度諮問の必要性を検討していきたい。今回、改定の間隔が大きく空いてしまったことを反省し、今後の対応に生かしていきたい。

委員：ぜひ、そのように対応して欲しい。そうすれば、今回のように、改定の間隔が３０年も空くことは無くなると思う。検討の結果、金額を変更しないということになっても良い。

委員：審議会の役割を変えることは難しいのではないか。諮問を行うかどうかは、様々な背景を踏まえ検討する必要があり、最終的には市長が判断することである。審議会としてはそれに応え、説明責任を果たしていくことが大切だと思う。

会長：審議会が勝手に判断することはできないが、今後は市から定期的に情報を提供していただき、その中で意見を出し合っていきたい。

会長：今回、皆さんから出された意見を踏まえ、事務局と調整の上、必要な修正を行いたい。１１月４日に市長に対して答申を行う予定であるので、ご承知おきいただきたい。

５　閉　会

答申のスケジュールについて

その他報告（事務局）